

## マージン率などの情報提供について

- ① 令和2年6月1日付け 派遣労働者数 23人
- ② 令和2年6月1日付け 派遣先事業所数 13事業所
- ③ 令和元年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 22,352円
- ④ 令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,436円
- ⑤ 令和元年度 マージン率の平均 35.4%
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (締結している・締結していない)

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（カネカ定年退職後の再雇用期間を経過した者以外のもので、派遣先にて従事する従業員）

当該労使協定の有効期間（2021年4月1日~2022年3月31日）

### ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA 機器操作訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	4年日以降のリーダー層	OFF-JT	無償	有給

### ⑧ キャリアコンサルティング窓口について

- ▶ キャリアコンサルティングについては希望時に各営業が担当します。
- ▶ 担当営業以外もしくは有資格者とのキャリアカウンセリングを希望する場合は下記窓口事前に連絡してください。
- ▶ キャリアコンサルティング窓口  
南 吉隆 : [Yoshitaka.Minami@kaneka.co.jp](mailto:Yoshitaka.Minami@kaneka.co.jp)

事業所名 株式会社カネカ・クリエイティブ・コンサルティング  
東京事業所  
許可番号 派27-301401